

## 第8回 重点方針専門調査会 議事要旨

(開催日時等)

- 1 日時 平成29年4月28日(金) 15:30~18:00
- 2 場所 合同庁舎8号館5階共用C会議室
- 3 出席者※肩書は開催当時  
会長 佐藤 博樹 中央大学大学院戦略経営研究科教授  
議員・委員 小山内 世喜子 男女共同参画地域みらいねっと代表理事  
末松 則子 三重県鈴鹿市長  
白河 桃子 少子化ジャーナリスト、作家、相模女子大学客員教授  
鈴木 準 株式会社大和総研政策調査部長  
辻村 みよ子 明治大学法科大学院教授  
種部 恭子 医療法人社団藤聖会女性クリニック We 富山院長  
堀江 敦子 スリール株式会社代表取締役  
室伏 きみ子 お茶の水女子大学学長  
横田 響子 株式会社コラボラボ(女性社長.net 企画運営) 代表取締役  
渡辺 美代子 国立研究開発法人科学技術振興機構副理事

(議事次第)

- 1 開会
- 2 議事
  - (1) 「女性活躍加速のための重点方針2017」に盛り込むべき重点取組事項について
    - ・働き方改革②
    - ・女性活躍の視点に立った制度等の整備
    - ・あらゆる分野における女性の活躍③
- 3 閉会

(議事概要)

- 「女性活躍加速のための重点方針2017」に盛り込むべき重点取組事項について、「働き方改革②」、「女性活躍の視点に立った制度等の整備」及び「あらゆる分野における女性の活躍③」をテーマに、各府省庁からのヒアリングを行った上で、意見交換を行った。また、「男女共同参画・女性活躍の推進に向けた重点取組事項について(骨子案)」について、意見交換を行った。

(委員等からの主な発言)

【働き方改革②】

- ・テレワークは整備するだけでなく、企業のトップや上司が率先して利用をして、その使い勝手の良さを広げていくことが重要。
- ・テレワークは継続してやっていくことが重要であるので、テレワークデイの頻度については検討の余地があるのではないかと。また、テレワークの選択肢を広く与えていくことも重要。
- ・企業規模や業態別のテレワークの利用の状況を把握し、それに応じて施策を進めていけると実効性が上がるのではないかと。

- ・女性の就労継続のためには、20代後半から30代の職員へのライフキャリア研修や服飾支援セミナーの必須化等の企業における女性若手職員への具体的な施策の実施とミスマッチの防止が重要。

#### 【女性活躍の視点に立った制度等の整備】

- ・介護離職の問題については、都市部と地方それぞれで問題が異なり、また、政府としての政策の方向性をしっかり付けないと地方公共団体も進めにくい。中核都市を始めとする地方公共団体の実情も調査をして、進めていって欲しい。
- ・介護離職は受ける人が家族以外の人を受け入れられないことから起こることも多い。箱ものの整備だけでなく、そういった点へのフォローも必要。

#### 【あらゆる分野における女性の活躍③】

- ・農山漁村における女性の活躍に当たっては先進的な取組の横展開が大事。
- ・理工系分野における女性活躍に当たっては、大学等における登用の数字だけでなく、意思決定の部分に女性が関与できているか評価していく必要がある。
- ・スポーツ分野で女性のアスリートや指導者を増やすためには、部活動の段階から取り組むことが重要。
- ・ポジティブアクションを行うに当たっては、改めて逆差別との批判等に対する理論武装をして施策を進めていく必要がある。また、ポジティブアクションにより良くなった、という結果の共有も重要。

#### 【男女共同参画・女性活躍の推進に向けた重点取組事項について（骨子案）】

- ・政治分野における女性の活躍の推進のため実態調査をしっかりやって欲しい。
- ・女子中高生の理工系選択についてしっかりやっていく必要がある。保護者の方へのアプローチも重要。
- ・去年の重点取組事項に記載された状況と今年はどう違うのかをきちんと書けると良い。
- ・女活法の施行後3年の見直しについて、労働時間に関する取組の状況や実労働時間、再雇用制度、テレワークの整備状況等について見える化が進められると良い。
- ・地域女性活躍推進交付金の更なる充実、先進的な取組を行っているところへの継続的な支援の充実等を含めて、地域の実情に合わせて取り組むことが重要。
- ・地域における実効性のある成功事例についての横展開や共有が必要。
- ・「自発的」のポイントは「自律的」であり「継続的」であるということかと思うが、そのためには企業等において施策を継続してもらい、どのような効果が出るかまでを追っていくことが重要。
- ・男女共同参画に関する顕彰について、誰のためのどのような賞なのかを明確にして、キャラ立ちすることが重要。
- ・女性の活躍のための施策は、しわ寄せが非雇用者に来ってしまう可能性があるため、その点のフォローが必要。